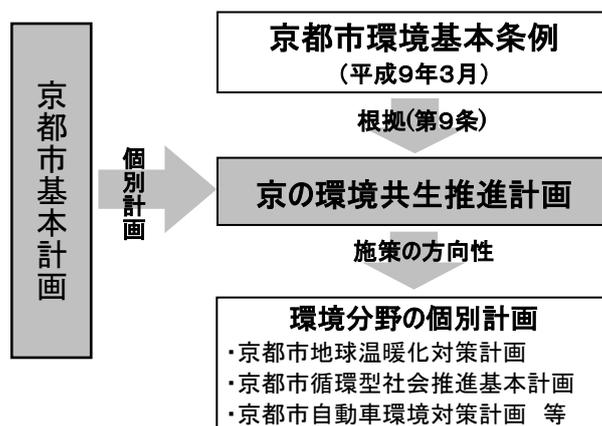


計画改定の基本的な考え方・方向性について

1 環境基本計画について

- ① 京都市基本計画「はばたけ未来へ！ 京プラン（以下「京プラン」という。）」を上位計画として持つ一方で、京都市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する長期的な目標や個別の分野の施策の大綱などを示す、環境行政のマスタープランとして策定している。



- ② 前身の公害防止基本計画（昭和49年）も含めて、現行の京の環境共生推進計画（以下「現行計画」という。）まで、ほぼ10年毎に改定を行っている。

計画名	策定期期	目的	根拠
京都市公害防止基本計画	昭和49年7月	公害防止, 自然環境の保全, 廃棄物対策	(任意)
京都市環境管理計画	昭和61年4月	公害防止, 自然・快適環境の保全, 廃棄物対策	(任意)
新京都市環境管理計画	平成 8年3月	公害防止, 自然・快適環境の保全, 廃棄物対策, 地球環境保全	(任意)
京の環境共生推進計画	平成18年8月	公害防止, 自然・快適環境の保全, 廃棄物対策, 地球環境保全	京都市環境基本条例 [※]

※平成9年4月施行

- ③ 現行計画では、その進捗状況の客観的な点検・評価を行う目的で環境指標（82項目）を掲げ（うち半数は数値目標を設定）進捗管理を行っているが、基本施策（施策の大綱）における具体的な施策は、公害防止や環境教育関連を除き、各分野別計画と重複しており、各分野別計画においても同様の進捗管理を行っていることから、現行計画による進捗管理は、実質的にこれらの取りまとめの形となっている。

参考資料 1 環境政策の法体系

参考資料 2 環境基本計画策定の根拠

参考資料 3 現行計画の概要

2 現行計画の総括

長期的目標 1 国際的連携と地域的取組により脱温暖化社会を目指すまち

主な基本施策の状況	主な環境指標の状況（基準値からの増減）
<p>○改正地球温暖化対策条例や地球温暖化対策計画に基づき、中長期の温室効果ガス排出削減の目標に向け取組を推進</p> <p>○エネルギー政策推進のための戦略の策定により、徹底した省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大を推進</p> <p>○イクレイ(ICLED)*との連携や海外諸都市との技術協力・人的交流により、国際的な環境保全の取組を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス総排出量：1.0%増加 二酸化炭素排出量 <ul style="list-style-type: none"> （産業部門）：44.7%減少 （運輸部門）：21.6%減少 （民生・家庭部門）：48.1%増加 （民生・業務部門）：53.2%増加 電気消費量：4.8%減少（特定規模需要分を除いたH19との比較） 公共交通機関利用者数：3.6%増加 太陽光発電設備の発電出力：522.0%増加 <p>注：下線は、基準値から良い方向に進んでいないものを示す 以下同様</p>

※持続可能な開発に積極的に取り組む自治体及び自治体連合で構成された国連の公式協議機関で、1990年に設立
84の国・地域から1000を超える自治体が加盟

<市民アンケート調査結果>

平成27年3月に市内在住の市民（15歳以上）を対象に実施、回答数：1,202、以下同様

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答
温室効果ガス削減対策が進んでいる	3.7%	20.5%	44.2%	24.1%	7.4%	0.0%
	24.2%		31.5%			

（参考）現行計画策定時（平成17年）における類似質問の結果

平成17年2月に市内在住の市民（20歳以上）を対象に実施、回答数：1,305、以下同様
調査方法等が異なるため、27年の調査結果と単純な比較はできない。

	良好な状態にあると思う	どちらかといえば良好な状態にあると思う	どちらともいえない	どちらかといえば良好な状態にあるとは思わない	良好な状態にあるとは思わない	無回答
二酸化炭素など温室効果ガスによる地球温暖化	0.6%	2.8%	13.9%	32.7%	46.4%	3.4%
	3.4%		79.1%			

<課題>

地球温暖化対策計画等に基づき、着実に取組を推進しているが、温室効果ガス総排出量については、電気やガスなどの消費量は減少しているものの、電気の二酸化炭素排出係数の増加により基準年度から増加している。また、市民の実感としては、対策が進んでいないと感じている方が多い。特に、民生部門については、世帯数及び店舗等の床面積の増加等により二酸化炭素排出量が増加しており、更なる取組が必要である。

長期的目標 2 公害のない健康で安全な環境が保たれるまち

主な基本施策の状況	主な環境指標の状況（市保全基準※達成状況）
○大気や水質，自動車騒音，ダイオキシン類の常時監視や環境調査，工場・事業場に対する監視・指導等の発生源対策を実施 ○「歩くまち・京都」の取組や低公害車・エコカー転換など自動車環境対策計画の取組を推進 ○公共下水道の整備や浄化槽の普及促進，下水の高度処理による生活排水対策を推進	・大気汚染：光化学オキシダント，二酸化窒素（一部の自排局）を除き全測定局で基準達成を維持 ・水質汚濁：全測定地点で基準達成を維持 ・地下水：概ね 80%以上の測定地点で基準達成を維持 ・騒音：概ね 80%以上の測定地点で基準達成を維持

※京都市環境保全基準。市民の健康を保護し，快適な生活環境及び良好な自然環境を保護するうえで維持することが望ましい基準。国の環境基準と同等以上のより厳しい基準値等や市独自の項目を設定している。

<市民アンケート調査結果>

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答
住まいのまわりの空気がきれいに保たれている	3.8%	29.2%	40.5%	19.4%	7.1%	0.0%

33.0%

26.5%

川や池，地下水などの水がきれいに保たれている	4.8%	34.9%	37.5%	17.1%	5.6%	0.0%
------------------------	------	-------	-------	-------	------	------

39.7%

22.7%

(参考) 現行計画策定時（平成 17 年）における類似質問の結果

	良好な状態にあると思う	どちらかといえば良好な状態にあると思う	どちらともいえない	どちらかといえば良好な状態にあるとは思わない	良好な状態にあるとは思わない	無回答
工場などの煙，自動車排気ガスによる大気汚染	1.5%	12.6%	25.1%	33.9%	22.8%	4.1%

14.1%

56.8%

川や池，地下水などの水質汚濁	2.5%	16.5%	28.1%	34.0%	14.1%	4.8%
----------------	------	-------	-------	-------	-------	------

19.0%

48.1%

<課題>

大気汚染，水質汚濁ともに市保全基準は概ね達成できているが，市民の実感としては，まわりの空気や水がきれいに保たれていると感じている方の割合は，3～4割となっている。

また，平成 21 年に新たに大気汚染に係る環境基準に設定された微小粒子状物質（PM2.5）（市保全基準は平成 22 年に設定）や従来から測定を行っている光化学オキシダントについては，平成 25 年度では全測定局において基準を達成できていなかったことから，今後，国の動向を踏まえつつ，対策を進めていく必要がある。

長期的目標3 自然と共生し、うるおいと安らぎのあるまち

主な基本施策の状況	主な環境指標の状況（基準値からの増減）
○森林や里山，農地等の自然環境の保全，生物多様性プランに基づく理解・行動の促進やネットワークづくりを推進 ○緑化の推進や街路樹の整備，水辺環境の保全，文化財や伝統行事等の保存活用を推進 ○伝統的町並みや京町家の保存活用，屋外広告物の適正化など都市景観保全の取組を推進	・森林保育・造林面積：7.9%減少 ・1人当たり公園面積：4.4%増加 ・市街地の緑被率：26～28年度に算出予定 ・親水性のある河川空間の整備延長：563.7%増加 ・指定文化財等件数：12.5%増加

<市民アンケート調査結果>

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	
森林や里山，農地等の自然環境が保全されている	3.7%	28.9%	45.8%	16.7%	4.9%	0.0%	
32.6%						21.6%	
伝統行事や文化財等の歴史的 文化環境が保全されている	21.1%	48.1%	23.5%	5.3%	2.0%	0.0%	
69.2%						7.3%	

(参考) 現行計画策定時（平成17年）における類似質問の結果

	良好な状態にあると思う	どちらかといえば良好な状態にあると思う	どちらともいえない	どちらかといえば良好な状態にあるとは思わない	良好な状態にあるとは思わない	無回答	
動植物等が生息生育する森林等自然環境の状況	4.0%	20.8%	29.5%	28.1%	13.7%	3.8%	
24.8%						41.8%	
伝統文化や文化財など歴史的 文化環境の保全	13.6%	42.0%	21.6%	11.4%	6.4%	4.9%	
55.6%						17.8%	

<課題>

森林面積，耕地面積等は，森林整備計画等に基づく取組により横ばいで推移しており，公園面積，河川空間の整備延長，指定文化財等件数については増加傾向にある。

市民の実感としては，歴史的な文化環境については，約7割の方が保全されていると感じているが，自然環境については約3割となっており，引き続き，適切な森林整備や生物多様性プランに基づく取組を推進していく必要がある。

長期的目標 4 ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち

主な基本施策の状況	主な環境指標の状況（基準値からの増減）
<p>○ピーク時からのごみ半減に向け、発生抑制と再使用を重視したごみ減量の促進や分別・リサイクルの拡大、適正処理・エネルギー回収を推進</p> <p>○産業廃棄物の3Rや適正処理の確保のため、排出事業者の処理責任の徹底、優良な処理業者の育成、市民意識の高揚、不法投棄対策を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物市受入量：17.7%減少※ 一般廃棄物市最終処分量：30.6%減少※ <p>※中間点検により、H20実績を基準値として設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物発生抑制率ほか：27年5月集計

<市民アンケート調査結果>

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答
ごみの発生抑制や再使用が進んでいる	2.9%	26.1%	45.8%	18.7%	6.4%	0.0%
29.0%		25.1%				
資源の分別や再生利用が行われている	6.1%	42.8%	33.9%	13.5%	3.7%	0.0%
48.9%		17.2%				

(参考) 現行計画策定時（平成17年）における類似質問の結果

	良好な状態にあると思う	どちらかといえば良好な状態にあると思う	どちらともいえない	どちらかといえば良好な状態にあるとは思わない	良好な状態にあるとは思わない	無回答
ごみの発生制御やリサイクル、適正処理の実施	5.1%	18.2%	24.0%	27.9%	22.1%	2.6%
23.3%		50.0%				

<課題>

一般廃棄物市受入量については、家庭ごみ有料指定袋制の導入や業者収集ごみの透明袋排出の義務化等の取組により、基準年度から減少しているが、ここ数年は、減少量がわずかな量にとどまっており、また、市民の実感として、分別が行われていると感じている方の割合が約5割、2R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用））が進んでいると感じている方の割合が約3割と向上の余地が見られることから、2Rと分別の促進を2つの柱とする新・ごみ半減プランに基づき、更なる取組を推進する必要がある。

長期的目標5 すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち

主な基本施策の状況	主な環境指標の状況（基準値からの増減）
<p>○拠点施設や学校、家庭や地域など様々な場における環境教育・環境学習、人材育成の取組を推進</p> <p>○京都環境賞による顕彰や KES の取得促進、市民・地域・企業による美化活動など環境保全活動の推進、京のアジェンダ 21 フォーラムによる市民・事業者・行政のパートナーシップの取組を推進</p> <p>○環境・エネルギー産業の創出・振興やグリーン商品・サービス等の普及を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動プログラム参加者数：6.3%減少 ・人材育成数：160.4%増加 ・環境関連施設利用者数：25.0%増加 ・KES 認証取得（保有）件数：320.6%増加 ・エコイベント登録数：620.0%増加 ・京都バイオ産業技術フォーラム会員数：92.9%増加

<市民アンケート調査結果>

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答
家庭や地域、学校における環境教育・学習が進んでいる	3.7%	25.0%	52.6%	13.1%	5.7%	0.0%
	28.7%			18.8%		
市民や事業者、民間団体の環境保全活動が進んでいる	3.2%	19.7%	55.8%	15.9%	5.4%	0.0%
	22.9%			21.3%		

(参考) 現行計画策定時（平成 17 年）における類似質問の結果

	良好な状態にあると思う	どちらかといえば良好な状態にあると思う	どちらともいえない	どちらかといえば良好な状態にあるとは思わない	良好な状態にあるとは思わない	無回答
環境に関する自主的な活動が実施されている	3.4%	21.5%	42.1%	18.8%	8.4%	5.7%
	24.9%			27.2%		

<課題>

環境保全活動プログラム参加者数については、全市的な児童数の減少などにより、基準年度から減少しているが、人材育成数、環境関連施設利用者数等については、各種講座の実施などの取組により基準年度から増加している。

市民の実感としては、環境教育・学習や保全活動が進んでいると感じている方の割合は 2～3 割となっており、更なる取組が必要である。

参考資料 4 現行計画における環境指標の検証

参考資料 5 政策評価結果

3 現行計画策定後の主な動き

(1) 上位計画，分野別計画等の動き

ア 上位計画

<国>第4次環境基本計画（平成24年4月策定）

<改定のポイント>

- ・持続可能な社会を，「低炭素」「循環」「自然共生」各分野の統合的達成に加え，「安全」がその基盤として確保される社会と位置付け
- ・重視すべき方向として，政策領域の統合，国際情勢への対応，国土・自然の維持・形成，多様な主体による行動と参画・協働の推進を設定

<京都市>京都市基本計画（平成22年12月策定）

<策定のポイント>

- ・京都の未来像の1つに「環境共生と低炭素のまち・京都」を設定
- ・重点戦略として「低炭素・循環型まちづくり戦略」を掲げ，環境にやさしい都市づくり，再生可能エネルギーの拡大・ごみ減量，低炭素時代のものづくり産業の創出を政策の柱とした。

イ 分野別計画

京都市地球温暖化対策計画（平成23年3月策定・26年3月改定）

<策定・改定のポイント>

- ・京都の特性を考慮した6つの観点から，条例の削減目標年次である2030（平成42）年度の低炭素社会像を提示
- ・平成26年3月の改定では，東日本大震災後のエネルギー政策の見直しに伴って策定した「京都市エネルギー政策推進のための戦略」の施策推進の方向性等を反映

京都市生物多様性プラン（平成26年3月策定）

<策定のポイント>

- ・京都ならではの自然環境や伝統文化を後世に受け継いでいくため，目指すべき生物多様性保全の方向性を示す計画とした。
- ・基本理念，あるべき姿，目標年度までに達成すべきこと等を設定

京都市循環型社会推進基本計画（平成22年3月策定・27年3月改定）

<策定・改定のポイント>

- ・ごみ量をピーク時から半分以下まで減らすという挑戦的な目標とその実現に向けた3つの基本方針を提示
- ・平成27年3月の改定では，ごみ半減に向けてごみ減量を加速させるため，2R（リデュース（発生抑制），リユース（再使用））と分別・リサイクルの促進を柱としたごみ減量施策を盛り込み，取組を強化

参考資料6 上位計画，分野別計画等の動き

(2) 社会情勢の動き

<世界>

- ・ 京都議定書に替わる 2020 年以降の新たな法的枠組みの構築に向けた動き
- ・ 生物多様性条約締約国会議における愛知目標採択，名古屋議定書発効
- ・ 国連環境計画 UNEP や経済協力開発機構 OECD によるグリーン経済・成長の提唱

<国内>

- ・ 東日本大震災に伴うエネルギー政策の見直し，省エネ・節電，安心安全，コミュニティの再認識
- ・ 頻発する異常気象と自然災害（局地的豪雨や台風による水害）
- ・ スマートシティ等 ICT 活用，EV や燃料電池，蓄電技術，バイオ技術の進展
- ・ 人口減少，少子化，高齢化
- ・ 国際友好都市や指定都市等，国内外の都市間連携の推進

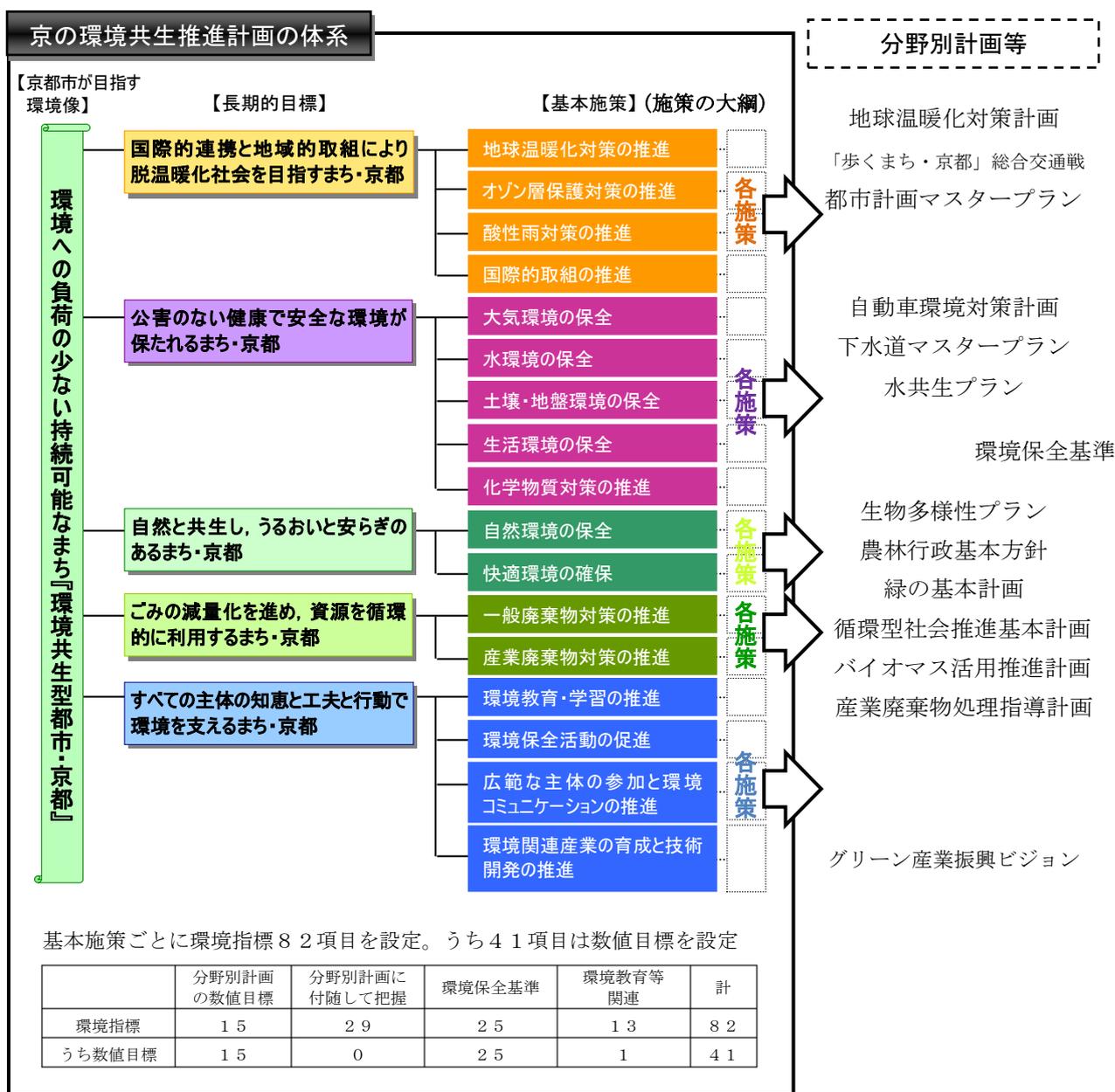
4 計画改定に当たっての留意点

現行計画の長期的目標や施策の基本施策に沿って、この間、多くの分野別計画が策定・更新され、幅広く施策が展開されていることを踏まえ、計画改定に当たっては、以下の点に留意する。

① 各分野別計画との二重管理の回避

現行計画では、長期的目標と基本施策に加えて、具体的な施策を掲げるとともに、環境指標（82項目）による点検・評価を行っており、各分野別計画による進捗管理と重複している（下図及び下表参照）。

改定計画においては、こうした二重管理を避けるため、個別の施策事業やその進捗管理については、各分野別計画の下での取組に委ねる。



② 市民や事業者の皆様にも分かりやすい内容に！

現行計画は、分野別計画との重複が多く、内容が細部にわたり、分量が多い。また、名称も、環境基本計画であることがうかがい難い。

そのため、市民や事業者の皆様が、環境の保全に対する理解を深め、環境に配慮したくらしや事業活動を実践していただくために、分かりやすく、読みやすい内容のものとする。

③ 上位計画との整合

上位計画である京都市基本計画「はばたけ未来へ！ 京プラン（以下「京プラン」という。）」との整合を図る。

5 計画改定の方針

4の計画改定の留意点を踏まえ、次の3点を改定方針として、改定内容を検討することとする。

① 分かりやすく・骨太のコンパクトな計画に！

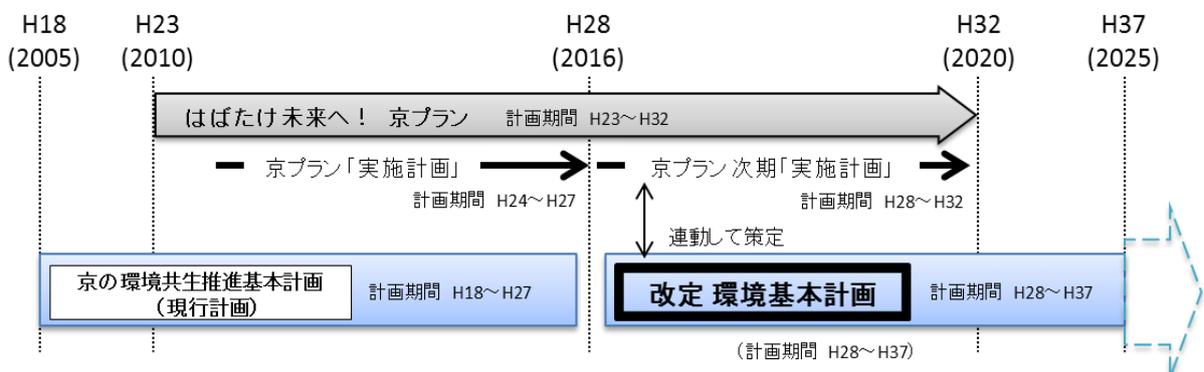
新たな環境基本計画は、現行計画との継続性も重視しつつ、環境の保全に関する施策を概括的に定めた、分かりやすくかつ骨太の、可能な限りコンパクトな計画として策定する。

② 計画期間は10年間

計画期間は平成28年度から37年度までの10年間とし、この間の施策の進捗状況や国内外の環境・エネルギーをめぐる動向も踏まえて、長期的な目標や施策の大綱を設定する。

③ 京都市基本計画「はばたけ未来へ！ 京プラン」との連動

基本施策（施策大綱）の下での個別施策については、今年度に策定される京プランの次期「実施計画」における施策及び各分野別計画の施策を示す（下図参照）。



6 環境指標の見直し

環境指標は、基本施策におけるこれまでの客観数値による82項目を見直し、項目数の縮減を検討する一方で、新たに長期的目標ごとに市民の実感度・認識度（無作為アンケート調査を実施）といった主観的指標を取り入れ、客観・主観の両面から点検、評価する仕組みに改める。

7 計画の名称

改定計画の名称は、市民にとって、環境の保全に関する基本的な計画であることが端的に分かるよう、「京都市環境基本計画（2016－2025）」とするとともに、親しみやすい副題を検討する。

別紙 「環境基本計画改定の基本的な考え方」

8 計画構成要素ごとの考え方（案）

（1）目指す環境像（未来像）

	現行計画（京の環境共生推進計画）	新たな環境基本計画
環境像（未来像）	環境への負荷の少ない『環境共生型都市・京都』 * 市基本計画（第1期 2001-2010）で掲げる基本的方向	地球環境に暮らしが豊かに調和する『環境共生と低炭素のまち・京都』 * 市基本計画（第2期 2011-2020）で掲げる京都の未来像

（2）施策体系

	現行計画（京の環境共生推進計画）	新たな環境基本計画
長期的目標 （環境像の実現に向けた具体的な方向性を示すものとして設定）	5つの長期的目標 ○ 地球温暖化対策 国際的連携と地域的取組により脱温暖化社会を目指すまち・京都 ○ 生活環境の保全 公害のない健康で安全な環境が保たれるまち・京都 ○ 自然環境の保全 自然と共生し、うるおいと安らぎのあるまち・京都 ○ 循環型社会の推進 ごみの減量化を進め、資源を循環的に利用するまち・京都 ○ 環境配慮の推進 すべての主体の知恵と工夫と行動で環境を支えるまち・京都	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現行計画における5つの長期的目標をベースとして、本市施策の進捗、国内外の環境保全・エネルギー政策の動向なども踏まえて、点検・見直しを行う。 ▶ 評価の仕組みとして、市民の実感度・認識度（無作為アンケート調査を実施）といった主観的指標を取り入れ、次項の基本施策の客観数値と併せて、客観・主観の両面から点検、評価を行う。
基本施策（施策の大綱） （総合的・体系的な施策展開を行ううえで、長期的目標と具体的な施策とをつなぐ中間的な事項）	17の基本施策 ・ 地球温暖化対策の推進 ・ オゾン層保護対策の推進 ・ 酸性雨対策の推進 ・ 国際的取組の推進 ・ 大気環境の保全 ・ 水環境の保全 ・ 土壌・地盤環境の保全 ・ 生活環境の保全 ・ 化学物質対策の推進 ・ 自然環境の保全 ・ 快適環境の確保 ・ 一般廃棄物対策の推進 ・ 産業廃棄物対策の推進 ・ 環境教育・学習の推進 ・ 環境保全活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 再構築した基本施策ごとに、施策の方向性を示し、京プラン実施計画及び各分野別計画の推進施策の方針となるものとする。 ▶ 環境指標は、これまでの客観数値による82項目について整理し、項目数の縮減を検討する。 ▶ 数値目標のある環境指標については、各分野別計画で評価を行うが、代表的なものは新たな計画においても設定する。 ▶ 具体的な事業・取組の進捗管理は、各分野別計画で行う。

	現行計画（京の環境共生推進計画）	新たな環境基本計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広範な主体の参加と環境コミュニケーションの推進 ・ 環境関連産業の育成と技術開発の推進 <p>以上、17の基本施策に対して、各々、以下の事項で構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現況と課題 ➤ 目標 ➤ 環境指標 	
個別の推進施策	<p>52の推進施策</p> <p>1基本施策当たり、2～7の推進施策（個別の記載は省略）</p>	基本施策（施策大綱）の下での個別施策については、今年度に策定される京プランの次期「実施計画」における施策及び各分野別計画の施策を示す。

（3）計画の推進方法

	現行計画（京の環境共生推進計画）	新たな環境基本計画
進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ PDCAによる進行管理（毎年） ・ おおむね5年ごとに適切な見直し 	左記に同じ。ただし、環境指標の見直しは柔軟に行う。
推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価検討部会での点検と評価 ・ 審議会への報告と意見・提言 ・ 市民、事業者、NPO への点検評価結果の公表と意見聴取 ・ 市民等からの意見を今後の施策展開への反映 	左記に同じ。

参考資料7 市民・事業者に対するアンケート調査結果

参考資料8 京都市環境基本計画の検討に係る基礎データ